

# 令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

## 第42回会議議事要旨

令和3年10月27日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第42回会議

令和3年10月27日  
16:00～18:00  
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改訂方針及び事業者意見に関する対応方針（その2）

議題2：審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善－特定重大事故等対処施設に関する令和3年度実施計画に基づく関連規則解釈の一部改正案－

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監（議題1のみ）、市村原子力規制部長（議題2のみ）、小野審議官（議題2のみ）、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題1のみ）、渋谷上席核物質防護対策官（議題1のみ）、遠山基盤課長（議題2のみ）、田口安全規制管理官（実用炉審査担当）（議題2のみ）、岩澤企画調査官（実用炉審査担当）（議題2のみ）、名倉安全規制調整官（地震・津波審査担当）（議題2のみ）

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・ 本日の会議を非公開で開催すること
- ・ 本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、資料1に基づき、核物質防護措置に係る審査基準の改正に関し、情報システムセキュリティ計画の作成に係る内容を説明した。原子力規制委員会は、その内容について概ね了承したものの、事業者による具体的な対応や情報システムの仕様及び運用方法が明確にならない限り判断できない事項もあるため、それらについては個別の審査において確認する必要があると指摘した。

○議題2について、原子力規制庁は、資料2に基づき、特定重大事故等対処施設に関する実用発電用原子炉施設及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の改正案について説明した。原子力規制委員会は、改正案の内容について確認し、意見募集を開始することについて、公開の原子力規制委員会に諮るとの原子力規制庁の方針を了承した。

文責：核セキュリティ部門（議題1）  
技術基盤課（議題2）